

11 安全安心を確保し潜在力を引き出す新たな集落再生策について

県担当課（室） 地方主権推進課・市町村課・地域情報課

【徳島県の現状と課題】

◇平成24年度概算要求

- ・ 少子高齢化・人口減少対応や、環境制約対応等の特定課題を設定し、特定課題の解決に資する「特定地域再生制度」を推進するための支援措置である「特定地域再生事業費補助金」を新設。 <1,000百万円>（内閣府）
- ・ 無線システム普及支援事業（携帯電話等エリア整備事業） <4,725百万円>（総務省）

《現状》

- 徳島県の過疎地域では、いわゆる「限界集落」の占める割合は、約35%と全国平均の約15%を大きく上回り、この4年間で約10ポイントも増加しており、集落の維持・存続が危ぶまれる状況にある。
- このため、外部有識者による「集落再生プロジェクト検討委員会」において、安全安心の確保や地域資源を活用した攻めの集落再生策を検討している。
- また、全国における「限界集落」数は、この4年間で約2,200増加し、1万カ所を超え、集落の維持・存続への対応は、全国共通の課題となっている。

《課題》

- ① 「限界集落対策」は、全国共通の課題であるが「特定地域再生計画」の特定課題に明記されていない。また、行政の支援を継続的に行うことが重要である。
- ② 急増する「限界集落」に対応するため、地方財政措置の充実が必要である。
- ③ 「限界集落」は、携帯電話の不感エリアが多く、採算が合わないため、無線通信事業者による伝送路整備が行われず、災害時に不可欠なエリア整備が進まない。

日本再生のための政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 新規創設される「特定地域再生制度」において、次の項目について配慮すること。
 - ・ 「限界集落対策」を「特定地域再生計画」に位置づける特定課題に明記すること。
 - ・ 複数年の継続的な事業実施を可能とするため「特定地域再生計画」の策定に際しては、事業に必要な一定期間の全体事業費を採択する制度とすること。
 - ・ 本県では「集落再生」に先進的に取り組んでいることから、モデル地域として指定すること。
 - ・ 地域の実情に応じ、弾力的な施策展開が可能となる「基金」の造成制度を検討すること。
- ② 過疎対策事業債の必要な総額を確保し、より一層の弾力的運用を行うこと。
- ③ 将来を見据えた「伝送路」の先行整備も「携帯電話等エリア整備事業」の補助対象とすること。

主務省庁局名 内閣府・総務省

関係法令等 地域再生法・過疎法・過疎法施行令・電波法

安全安心を確保し潜在力を引き出す 新たな集落再生策について

全国より高齢化
先行

徳島の現状

- いわゆる「限界集落」の状況について(総務省・国土交通省調査)
平成22年度:1,709集落中、606集落(35%) わずか4年で10ポイント増
(参考)全国の限界集落の割合 15%



安全安心を確保し潜在力を引き出す
新たな集落再生策を実施



集落再生の成功事例を創出

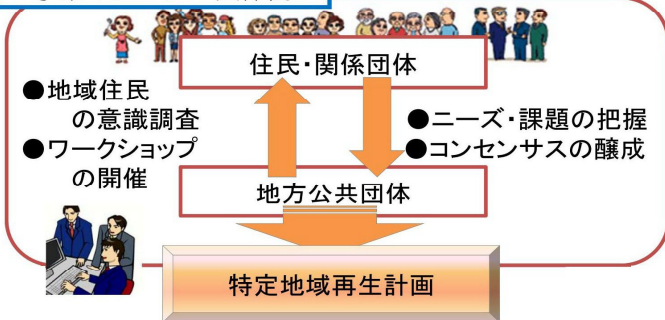
「とくしま発」のモデルとして
全国へ発信

- (具体例)
ICTを活用した・古民家サテライトオフィス
・高齢者の見守りネットワーク
や買い物支援サービスの構築 など

提言① 集落再生を見据えた「特定地域再生制度」の構築

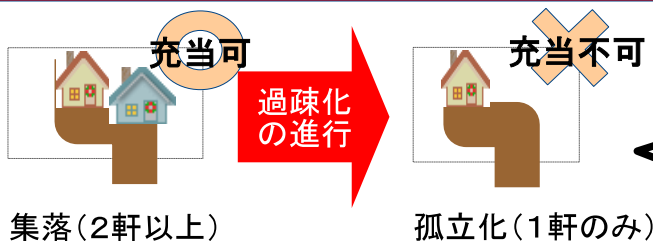
長寿化・人口減少対応や、環境制約対応等の特定課題を設定し、当該課題の解決に資する特定地域再生計画を策定する場合に活用できる補助金
概算要求額：10億円 補助率：1/2
助成対象：地方公共団体、NPOなど

事業イメージ・具体例



- ・「限界集落対策」を「特定地域再生計画」に位置づける特定課題に明記すること
- ・「特定地域再生計画」を策定する際には一定期間の全体事業費について採択すること
- ・本県をモデル地域として指定
- ・弾力的な運用を可能にするため基金の造成制度を検討すること

提言② 過疎対策事業債の総額確保と弾力的運用



- ・孤立した民家をつなぐ市町村道への過疎債の充当を可能とすること

提言③ 携帯電話不感エリアの解消



- ・計画的な「伝送路」整備が可能となる弾力的な運用

- ・「伝送路」の先行整備も「携帯電話等エリア整備事業」の補助対象に

12 再生可能エネルギーの導入促進について

県担当課（室） 環境首都課

【徳島県の現状と課題】

◇平成24年度概算要求

- ・再生可能エネルギー等導入推進基金事業（グリーンニューディール基金）
＜236億円＞（環境省）
- ・再生可能エネルギー出力安定化のための蓄電池整備事業
＜20億6,500万円＞（環境省）

《現状》

- 電力の供給源は、地域に偏在する火力、水力、原子力などの発電所に依存しており、太陽光や風力など再生可能エネルギーの活用が求められている。
- 「再生可能エネルギー特別措置法」が成立し、民間事業者の活動が活発化する中、具体的な制度設計や導入に向けた環境づくりが急がれる。

《課題》

- ① 来年7月の円滑な法施行に向け、「将来にわたり持続可能な制度設計」の早期提示が望まれる。
- ② 新規事業者の参入が促進されるよう、発電施設などに対する「国の支援制度の充実強化」と「規制緩和」が必要である。
- ③ 「東海・東南海・南海」三連動地震の発生が懸念されており、防災・減災の観点からも「災害に強いまちづくり」を加速的に推進する必要がある。

日本再生のための政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

エネルギーの安定供給や減災対策の観点から、「再生可能エネルギー」の導入による「エネルギーの地産地消」や「災害に強いまちづくり」を推進するための施策を早急に講じること。

- ① 「電力の固定価格買取制度」の導入に向けて、「買取価格や買取期間」及び「3年間の促進期間の優遇措置の内容」を早期に明らかにするとともに、メガソーラーなどの導入が加速されるような価格設定を行うこと。
- ② 再生可能エネルギーの導入促進に向け、「発電施設などに対する支援制度」の充実を図るとともに、「優先接続ルール」の整備や「規制緩和」を推進すること。
- ③ 「グリーンニューディール基金事業」の実施に当たっては、十分な基金総額を確保するとともに、「災害に強いまちづくり」に向けて、「東海・東南海・南海」三連動地震の発生が危惧される地域への優先配分を行うこと。

主務省庁局名 経済産業省経済産業政策局・産業技術環境局・資源エネルギー庁、
環境省総合環境政策局・地球環境局、内閣官房国家戦略室

関係法令等 エネルギー政策基本法、エネルギーの使用の合理化に関する法律、電気事業法、
地球温暖化対策の推進に関する法律
電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法

再生可能エネルギーを活用した安全な地域づくり

東日本
大震災

減災対策

エネルギーの
地産地消

早急に明らかに！

提言①: 持続可能な「電力の固定価格買取制度」を構築

買取価格や買取期間

☆買取価格

- ・大口(住宅以外): 40円/キロワット
- ・小口(住宅など): 42円/キロワット

☆買取期間: 20年

全て全量買取へ

初期投資を
確実に回収

3年間の促進期間

- ☆大口(住宅以外)の場合、
40円+ α とし、
買取期間終了まで継続を

優遇措置

提言②: 「電力の安定供給」に向けた環境づくり

○再生可能エネルギーの導入に向けて

- ☆新規事業者への「発電施設などに対する支援制度」の充実
- ☆「優先接続ルール」の整備
- ☆「規制緩和」の推進

着実に推進！

エネルギー需給安定行動計画

[H23.11.1 エネルギー・環境会議決定]

耕作放棄地の転用手続きの簡素化
水利権の「許可制」を「届出制」に

提言③: 「グリーンニューディール基金」の優先配分

安全・安心の確保

- ☆再生可能エネルギーの導入促進に向け「十分な基金総額の確保」
- ☆「災害に強いまちづくり」のモデルとして三連動地域に重点配分

三連動地震
への備え

13 治安対策の更なる強化について

担当課（室） 警務課

【徳島県の現状と課題】

◇平成24年度概算要求

地方警察官626人の増員を要求

- ・サイバー犯罪の取締りを強化し、IT社会における国民の安全・安心を確保するための新たな捜査体制の構築（308人）
- ・一層緻密かつ適正な死体取扱業務を推進するための体制強化（102人）
- ・原子力関連施設における警戒警備体制の強化（216人）

《現状》

■ 警察官一人当たりの負担人口（平成23年）

- ・徳島県：527人，全国33位 【全国平均：505人】

■ サイバー犯罪検挙状況等

【徳島県】

- ・平成22年中 : ネットワーク犯罪45件17人，不正アクセス2件2人
平成23年9月末現在：ネットワーク犯罪12件7人
- ・徳島県では，サイバー犯罪対策員（統括官以下44人）全員が他係を兼務しているため，捜査員の負担が相当に高く，事件捜査も限定されている。

【全国】

- ・サイバー犯罪の検挙件数は，毎年増加（平成22年中 6,933件）
- ・インターネット・ホットラインセンターが受理した違法・有害情報
（平成22年中 44,683件 … 平成19年の約2.7倍）

■ 検視官等の臨場率

【徳島県】

- ・平成23年9月末現在 : 85.2%

【全国】

- ・死体取扱総数は，増加傾向
（平成22年中 17万1,000体 … 平成11年の約1.5倍）

《課題》

- ① 昨年，全国でサイバー犯罪捜査体制の構築のため350人の増員があったが，徳島県には配分なし。徳島県にはサイバー犯罪専従員がおらず，サイバー犯罪の共同捜査を各都道府県と共に迅速・的確に推進していくため，徳島県警にサイバー犯罪専従検挙班を早急に設置する必要がある。
- ② 犯罪死の見逃しを防止するため，検視官・補助者体制の強化を図り，検視官等の更なる臨場率向上を図る必要がある。

日本再生のための政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① サイバー犯罪の取締りを強化し，IT社会における国民・県民の安全・安心を確保するため，地方警察官の増員を行うこと。
- ② 一層ち密かつ適正な死体取扱業務を推進するため，地方警察官の増員を行うこと。

主務省庁局名 警察庁長官官房，総務省自治財政局
関係法令等 警察法

現状

サイバー犯罪捜査体制

【徳島県の捜査体制】

- ◇ サイバー犯罪捜査は、関係捜査員全員が他の職務に従事しながらサイバー犯罪対策員を兼務

【徳島県の検挙状況】

- ◇ 平成22年中
ネットワーク利用犯罪 45件 17人
不正アクセス 2件 2人
- ◇ 平成23年9月末現在
ネットワーク利用犯罪 12件 7人

※【全国の情勢】

- ◇ インターネット・ホットラインセンターが受理した違法・有害情報
平成22年中 44,683件
～ 平成19年の約2.7倍
- ◇ サイバー犯罪の検挙件数は毎年増加
平成22年中 6,933件

【課題等】

- ◇ 捜査員は兼務のため負担が相当高く、事件捜査も限定されているところ
- ◇ 全国協働捜査方式※が展開されている状況下において、専従員を配置するなど捜査体制の強化を図ることが必要

※ 全国協働捜査方式
インターネットの違法・有害情報について、警察庁が発信地を特定し、発信地の都道府県が協働して事件化する方式

検視体制

【徳島県の検視体制】

- ◇ 検視官3人、補助者6人の計9人による3個班体制

【徳島県の検視官等の臨場率】

- ◇ 平成22年中 82.7%
- ◇ 平成23年9月末現在 85.2%

※【全国の情勢】

- ◇ 死体取扱総数
平成22年中 17万1000体
～ 平成11年の約1.5倍

【課題等】

- ◇ 犯罪死の見逃しを防止するため、100%に向けた検視官の臨場率の向上が必要
- ◇ 検視体制の充実による、一層ち密かつ適正な捜査が必要

提言

地方警察官の増員

① サイバー犯罪専従捜査員の配置

② 検視官の増員

14 妊婦健診及び予防接種の充実について

県担当課（室）健康増進課

【徳島県の現状と課題】

◇平成24年度概算要求

- ・「妊婦健康診査支援基金」及び「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」については、期限延長等、その扱いについて検討する。

《現状》

- 誰もが安心して妊娠・出産できるよう、基金を活用し、医学的に望ましいとされる14回の妊婦健診に公費助成を行っている。
- 徳島県では、「助かる命を早く助ける」ため、平成22年10月から全国に先駆けて、「子宮頸がん予防ワクチン」接種に係る公費助成を開始した。
現在では、このような地方の動きが呼び水となって創設された基金を活用し、3つのワクチンの接種費用に助成を行っている。
【助成3ワクチン】子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌
【厚生労働省予防接種部会で検討中】上記3ワクチン、B型肝炎、おたふくかぜ、水痘、成人用肺炎球菌

《課題》

- ① 「妊婦健康診査支援事業」については、平成24年度以降の具体的な内容が示されておらず、事業を継続できない恐れがある。
また、妊婦健診については、「HTLV-1抗体検査」等、新たな検査項目の追加や「児童虐待の予防」に関する連携など、その機能の強化が求められている。
- ② 「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」についても、平成24年度以降の具体的な内容が示されておらず、事業を継続できない恐れがある。
また、子宮頸がん予防ワクチンを始め、必要性が社会的に認識されているにもかかわらず、法定接種化されていないワクチンも多く、その上、予防接種は公衆衛生上の社会防衛施策であるが、実費負担分を事実上、市町村が負っている。

日本再生のための政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 国の基金による「妊婦健康診査支援事業」について、以下の点に配慮すること。
 - ・平成24年度の円滑な事業実施に向け、財源確保を図ること。
 - ・「妊婦健康診査費支援制度」については、制度の恒久化及び財源の確保を図ること。
- ② 国の基金による「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業」について、以下の点に配慮すること。
 - ・平成24年度の円滑な事業実施に向け、財源確保を図ること。
 - ・子宮頸がん予防ワクチンを始め、有効性及び安全性が確認されたワクチンの接種について、予防接種法による定期予防接種に位置づけるとともに、接種に係る費用についても、「地方自治体の費用負担」が生じないよう国の責任において全額公費負担する財政措置を講じること。

主務省庁局名 厚生労働省雇用均等・児童家庭局、健康局
関係法令等 母子保健法、予防接種法

妊婦健診

現状

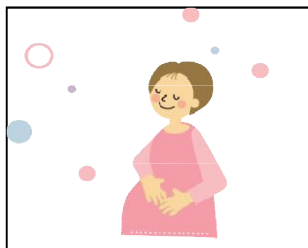
- ・平成20年度
県内全市町村で2回から5回へ
健診についての公費負担を拡大
(5回分:交付税措置)
- ・平成20年度の第2次補正予算に
より、都道府県に基金を創設
交付税措置と基金を活用し、
平成21年度から県内全市町村で
健診14回分の公費負担が実現
(拡充された9回:基金50%、交付税措置
50%)

課題

- ・基金事業の期限:平成23年度末
□平成24年度以降の事業の継続不明瞭
- ・母体や胎児の健康確保のため、
検査項目の追加など機能強化が必要

提言①

- ・平成24年度実施に係る
財源の確保(14回分の公費負担)
- ・妊婦健診制度の恒久化
(14回分の公費負担)



予防接種

現状

- ・平成22年度
3ワクチン(子宮頸がん、ヒブ、小児用
肺炎球菌)の公費助成実現
(基金45%、交付税措置45%、実費10%)
※実費分の負担については、接種推進の
ため、市町村が負担しているのが実情。
- ・上記3ワクチンを含む7ワクチンに
ついて厚生労働省において法定化
を検討中であるが、法定化には
いたっていない
(法定接種:交付税措置30%、実費70%)

課題

- ・基金事業の期限:平成23年度末
□平成24年度以降の事業の継続不明瞭
- ・感染症の予防に重要なワクチンの
法定接種化及び接種推進のため
実費負担分の軽減が必要

提言②

- ・平成24年度実施に係る
財源の確保(3ワクチンへの助成)
- ・国で検討中の7ワクチンに
ついての法定接種化
法定接種費用の国庫負担の
制度化



15 子どもや高齢者の安全・安心の確保について

県担当課（室） こども未来課，長寿介護課

【徳島県の現状と課題】

◇平成24年度概算要求

- ・「安心こども基金」については，期間延長について検討する
- ・自立に役立つ資格取得等のための高校生の特別育成費の改善
　　＜社会的養護体制の充実 887億円 の一部＞
- ・「定期巡回・随時対応サービス」等の推進
　　＜地域での介護基盤の整備 91億円 の一部＞

《現状》

- 国の「安心こども基金」を活用し，民間保育所整備や児童養護施設の環境整備等，子育て支援に係る事業を強力に支援してきた。
- 急速な高齢化の進行に伴い，医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者，単身高齢者世帯が増加する中，高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる長寿社会づくりを推進する必要がある。

《課題》

- ① 「安心こども基金」事業については，平成23年度末に終了するが，耐震化等が必要な施設がまだ残されている。
- ② 児童養護施設退所後の自立した生活に向けた支援が不十分である。
- ③ 改正介護保険法において平成24年度から導入される「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス」や「複合型サービス」については，時間的・距離的な効率性が優先された都市圏を想定しており，必ずしも地方にマッチしていない。
- ④ 要援護高齢者に対する「見守り」体制整備等「生活支援サービス」の充実を図るためには，継続的な取組を支援する仕組みが必要である。

日本再生のための政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

《具体的内容》

- ① 保育の充実を図る上で必要な保育環境等の整備のため，**安心こども基金の適用期間を延長し，放課後児童クラブの耐震化など対象事業を拡大するとともに，基金の積み増しを行うこと。**
- ② 社会的養護の推進のため，児童養護施設入所児童などの，**退所後の相談援助や運転免許取得をはじめとする自立支援に向けた事業の充実を図ること。**
- ③ 改正介護保険制度の円滑な導入を図るため，**「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス」や「複合型サービス」について地域の実情を考慮し，適切かつ安定したサービスの提供が確保される制度設計を行うとともに，コールセンターの備品購入など新規整備等に要する経費については，必要な財源措置を講じること。**
- ④ 要援護高齢者対策を進める上で活用をしている**「地域支え合い体制づくり事業」**については，成果を挙げているが，更に地域を広げ，計画的かつ継続的に**「見守り」体制整備等の「生活支援サービス」**に取り組むことができるよう，**事業期間を延長するとともに，高齢者サロンの整備等に係る上限額の撤廃等，制度内容の拡充を図ること。**

主務省庁局名： 厚生労働省雇用均等・児童家庭局，老健局

関係法令： 児童福祉法，介護保険法

保育及び社会的養護等の施策の充実について

保育施設の整備充実

課題

保育施設の整備に
効果をあげてきた
「安心こども基金」の
期限が平成23年度末
となっており、
整備に支障が生じる



提言①

- ・安心こども基金の適用期間延長、対象事業の拡大、基金の積み増しを行うこと

児童養護施設退所児童の自立促進

課題

児童養護施設退所後の
自立した生活に向けた
支援環境が不十分



提言②

- ・退所後の相談援助の充実を図ること
- ・運転免許取得などの自立支援に向けた事業の充実を図ること

改正介護保険制度の円滑な導入を図るため

改正介護保険制度に係るサービス内容の充実

課題

平成24年度から実施予定の
「24時間定期巡回・随時
対応サービス」、「複合型
サービス」の制度内容が
時間的・距離的な制限から
地方にマッチしていない



提言③

- ・地域の実情に応じた制度設計を行うこと
- ・新規整備等に要する経費の財源措置を行うこと

生活支援サービスの拡充

課題

「見守り」体制整備等
「生活支援サービス」の
充実に効果のあった
「地域支え合い体制づくり
事業」は事業期限が
平成23年度末となっており、
継続的な取組が実施できない



提言④

- ・事業期間を延長すること
- ・制度内容を拡充すること